

令和5年度 包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会開催要項

名 称	包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会
目 的	主に精神科領域の現場において発生する攻撃・暴力のある当事者に対して、寄り添うケアを行いながら支援者として関わるという理念を理解し、知識と技術を学ぶこと、「一般社団法人 日本こころの安全とケア学会」が定める CVPPP トレーナーの養成・認定を目的とする。
研修期間	令和5年11月28日(火)～12月1日(金) 令和5年11月29日(水)～12月1日(金):平成28年度から実施されている「厚生労働省主催の精神科医療体制確保研修一日間コース」を受講された方 ※新型コロナウイルスの影響により、日程の変更または中止となる可能性があります。予めご了承ください。なお変更や中止の時は、当センターのホームページでお知らせします。ご確認をくださいますようお願い致します。
開催会場	滋賀県立障害者福祉センター (集合場所は、滋賀県立精神医療センター玄関前)
受講資格	医師、保健師、看護師、准看護師、精神保健福祉士、心理療法士、作業療法士、指導員、教員等で、施設に就業している方。身体不調の方は参加できません。 ※まん延防止等重点措置などが発令されている地域の方の場合、お断りをするところがあるのでご了承ください。
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ CVPPP についての講義 ・ 身体介入演習 (ブレイクアウェイ・チームテクニクス) ・ グループワーク ・ ロールプレイ演習
認定証書	既定のプログラムを修了された方には、包括的暴力防止プログラム (CVPPP) 研修規程に基づき認定証書を授与いたします。
受講定員	15人 ・ 1施設、「2名」まで
研修費用	4日間コース: 14,000円 (トレーナー資格認定申請料及びスポーツ保険料含む) 3日間コース: 11,000円 (トレーナー資格認定申請料及びスポーツ保険料含む)
申込方法	<p>受講申込書に必要事項を入力し、申込書を添付して下記の E-mail 先に送信して下さい。なお、件名に「滋賀県立精神医療センター CVPPP 研修」と入力して送信して下さい。</p> <p><受講申込書の提出期限> 令和5年9月21日(木曜日)</p> <p>※受講申込みは定員となり次第、締め切らせていただきます。事前に締め切らせていただく場合は、当センターのホームページでご案内させていただきます。締め切り後に申し込みがあった場合は電話連絡を致します。</p> <p>※個人情報保護につきましては十分に留意し、当該研修会の運営のためのみ利用致します。ただし、本プログラムの品質の向上のための研究、また実態調査の目的での調査など本プログラムの管理上の目的で情報を使用することがありますが、公表の際には個人や施設が特定されないようにいたします。</p>

	<p>E-mail : nb0403@pref.shiga.lg.jp ※第三者への情報提供は一切行いません。 【お問い合わせ先】 滋賀県立精神医療センター CVPPP 研修担当：徳中 淳子（看護師） 電話番号：077-567-5001</p>
受講決定通知について	<p>受講の可否については、令和5年9月29日（金）までに、申し込みされたメールの送信元に連絡します。あわせて「受講決定通知書」を勤務先に郵送いたします。</p>
必要物品	<p>①受講決定通知書 ②健康保険証（原本）③筆記用具 ④上履き用の運動靴 ⑤タオル ⑥トレーニングウェア上下（胸元の開いた服装は御遠慮ください） ⑦参考書（最新 CVPPP トレーニングマニュアル監修：一般社団法人日本こころの安全とケア学会、編著：下里誠二、出版社：中央法規） ⑧3日間コース受講の方は精神科医療体制確保研修一日間コース修了書（コピー） ⑨フラッシュメモリー1GB以上（研修資料のデータをお渡しします。希望される方は1施設で1つ新品の物をご準備下さい）⑩マスク（交換用も） ⑪ゴーグルまたはフェースシールド ⑫擦式アルコール消毒薬</p>
その他	<p>下記のことにご同意の上、ご応募ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本研修は受講者同士、腕をつかむなど、身体が触れ合う事が多い研修です。基本的には同性での組み合わせを行います。やむを得ず異性との組み合わせになる場合があります。 2) 肩や腰に持病がある方や、心疾患などがある方の応募は控えていただきますようお願いいたします。肩や腕、腰などを動かす実技演習が多くありますので持病が悪化し、以後の演習に支障をきたす可能性があります。 3) 本研修は、暴力という問題を扱います。そのため、被暴力体験がある方が再体験することでストレス反応が現れる可能性があります。 4) 本研修での既定のプログラムを修了することにより、CVPPP トレーナー資格を取得することができます。ただし、CVPPP トレーナー資格取得のためには、日本こころの安全とケア学会における CVPPP トレーナー名簿に、①所属施設名、②氏名、③性別が登録されることとなります。登録後、いつでも登録を取り消すことができます。 <p>※CVPPP トレーナー名簿への登録を希望されない方は、下記のことをご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① CVPPP トレーナー資格取得ができません。 ② CVPPP トレーナー認定証書の発行・再発行ができません。なお、認定証書発行をしない時の研修費用については13,000円となります。 ③ CVPPP フォローアップ・ステップアップ・インストラクター養成研修等の受講資格がありません。 <p>5) 日本こころの安全とケア学会ホームページに記載されている包括的暴力防止プログラム（CVPPP）トレーナー細則をお読みください。 (http://jascmh.starfree.jp/files/cvpppinstructorsaisoku.pdf)</p>

